

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 7月 4日

【会社名】 株式会社イメージワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川倉 歩

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目 6番 3号

【電話番号】 03-5719-2180

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 武井 保人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目 6番 3号

【電話番号】 03-5719-2180

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 武井 保人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2024年1月31日

### (2) 当該事象の内容

当社は、2023年10月16日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」、2023年10月24日付「2023年9月期決算発表の延期に関するお知らせ」及び2023年11月21日付「（開示事項の経過）第三者委員会に対する委嘱業務追加に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社の元取締役2名が在任中に、当社子会社における新規事業参入にあたって第三者に不正に金品を供与したと疑われる行為があったこと及びこれに関連する不正な行為を行った疑いがあることから、当社は、事実関係の正確な把握のために、外部専門家から構成される第三者委員会を設置し、委嘱業務を追加のうえ調査を進めてまいりました。そして、2024年1月15日「（開示事項の経過）第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日に第三者委員会より、調査報告書を受領しました。

これに伴い、第三者委員会調査に要する費用が発生し、2024年9月期第1四半期の決算において73,122千円を特別損失に計上する見込みとなりました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年9月期の個別決算及び連結決算において、73,122千円を特別損失として計上する予定です。